

Ⅳ 献立作成及び物資選定の方針

1 献立作成の考え方

食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。

また、皆が共通献立で食べられるようなメニューを増やす工夫をしたり、除去対応がしやすい献立・調理方法を考慮したりする。

(1) 献立作成時に配慮する食物

①特に重篤度の高い原因食物: そば、落花生(ピーナッツ)

給食では使用しない。

②特に発症数の多い原因食物 : 卵、乳、小麦、えび、かに、

クルミ、カシューナッツ、アーモンド等のナッツ類

- (ア) 生卵・かには、給食では使用しない。
- (イ) アーモンド以外のナッツ類は、給食では使用しない。

※アーモンド以外のナッツ類

クルミ、カシューナッツ、ブラジルナッツ、ペカンナッツ、マカデミアナッツ、 ピスタチオ、ヘーゼルナッツ、けし、松の実

- (ウ) 卵、乳、小麦、えび、アーモンドについて
 - ・できる限り1回の給食で、複数の料理に同じ原因食物を使用しない(調味料・だし・添加物を除く)。
 - ・同じ原因食物を使用する日を週単位で検討し、一週間の中にその原因食物が使用され ない日を作るなど考慮する。
 - ・加工食品やデザートは、なるべく原因食物が使用されていない食品を取り入れる。原因 食物が分からない場合は、原料配合表を取り寄せて確認する。

③新規発症の原因となりやすい食物 : キウイフルーツ、りんご、びわ、すもも等の生の果物

- ・献立委員会で提供の必要性を検討する。
- ・提供する場合は、事前に、教職員全員で危機意識の共有を図るとともに、発症に備え十分 な緊急対応体制を図る。

(2) 調理等の工夫

原因食物の除去作業がしやすいよう、調理工程が複雑で煩雑とならないよう配慮する。 また、原因食物を使用しない調理方法も取り入れ、全員が食べられるような献立を増やす。 【例】バターではなく、サラダ油で炒める。

(3) 料理名・使用食品の明確化

原因食物が使用されていることが明確な料理名にする。

【例】チーズ入りサラダ、エビ入りかき揚げ、マカロニスープ

2 物資選定の考え方

(1)物資選定時に配慮する食物

①特に重篤度の高い原因食物: そば、落花生(ピーナッツ)

そば、落花生(ピーナッツ)を含む加工食品や同一工場・製造ライン使用による加工食品 は選定しない。

②特に発症数の多い原因食物: 卵、乳、小麦、えび、かに

クルミ、カシューナッツ、アーモンド等のナッツ類

- (ア) かにを含む加工食品は選定しない。
- (イ) アーモンド以外のナッツ類を含む加工食品は選定しない。
- (ウ) 卵、乳、小麦、えび、アーモンドについて
 - ・加工食品やデザートは、できる限り原因食物が使用されていない食品を選定する。 【例】米粉のパン粉、卵・乳・小麦不使用のマフィン
 - ・ 畜肉製品、練り製品等は、できる限り添加物として原因食物が使用されていない食品を 選定する。

ハム、ベーコン、ウインナー等	卵、乳、小麦が含まれないもの
かまぼこ、ちくわ、なると、天ぷら等	卵、乳、小麦が含まれないもの
ハンバーグ、つくね、肉団子等	卵、乳が含まれないもの
ドレッシング	卵、乳が含まれないもの ※年間契約
チキンコンソメ	卵、乳が含まれないもの ※年間契約

(2) 半期契約物資を選定する際の注意点

年間を通して使用する可能性のある物資でも、半期契約のものがある。原因食物が含まれる 物資は、できる限り年間を通して、原因食物の種類が異ならないよう配慮する。

原因食物が異なる物資となった場合は、保護者が分かりやすいよう献立表等を工夫する。また、教職員とも情報共有する。

【例】上半期に小麦不使用のハンバーグを選定

→ 下半期も小麦不使用のハンバーグを選定する。 同様の物資がなく原因食物が変更した場合は、詳細献立表、加工食品等アレルゲン一覧表に明記する。